

◇ 行 政 視 察 概 要 ◇

委 員 会 名	議 会 運 営 委 員 会	
委 員 名	[委員長] 廣瀬 孝人 [副委員長] 谷尻 宣雄 [委員] 面村 好高 [委員] 野村 健 [オブザーバー] 議長 小中 昭	[委員] 木戸 徳吉 [委員] 大町 功 [委員] 川勝 儀昭 [オブザーバー] 副議長 仲村 学
視 察 先	愛知県豊田市	愛知県安城市
視 察 日 時	H29. 10. 12 (木) 午後1時30分 ~ 午後3時00分	H29. 10. 13 (金) 午前10時 ~ 午前11時30分
調 査 事 項	「豊田市議会における議会活性化への取組」について ○議会基本条例の五つの特徴について。中でも①議会報告会について②市民シンポジウムの開催について③市民意識調査の取り組みについて等を調査	「安城市議会におけるICT化への取組」について ○主な取り組みとして①ICT推進基本計画について②ICT推進プロジェクトチームについて③ペーパーレス会議の現状について等を調査
教 示 内 容 等 (抜 粋)	議会報告会の取り組みについては、平成22、23年度の活動として市民の議会活動への参画を掲げられ、平成22年度に議会活性化特別委員会を設けられました。基本条例に規定する市民の議会活動への参画について具体的な取り組み検討が始められ、平成23年度の取り組みとして議会報告会や市民シンポジウムの開催、市民意識調査などが行われてきた。この報告会について、参加者への呼びかけ方また、議員全員がどういう形で関わっておられるかの質疑を行い、豊田市からは、平成28年度までは常任委員会ごとに担当し、大きな地区ごとに実施してきたこと、また、参加者への呼びかけはチラシ等で一般募集を行った他、会場地区の出身議員による呼びかけで実施してきたが、どの会場にも同じ方が出席され提言を繰り返されるなどの改善事項が生じてきたため、今年度からは南丹市議会同様のやり方で、各常任委員会に係る諸団体等との意見交換会というやり方でこの10月、11月の間で実施していくとの回答を得た他、市民意識調査を実施する際の行政側の協力体制やその活用方法等について教示を得ました。	ICT化に向けては議会の中で若手議員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、まず、やる気になる、やる気にさせることが一番重要で行政側の推進体制とは温度差があったため議会単独で本取り組みがなされたこと、決して紙資料をなくすことが一番の目的でないことの教示を得ました。まず、プロジェクトチームの主な検討事項は、①議会運営の効率化・迅速化で「ペーパーレスの推進。コピー、製本、差し替え等の事務作業の軽減、業務スピードの向上」②議会の見える化・魅せる化で「議会のライブ中継、SNSの活用など議会情報の積極的公開で、議場への大型スクリーン導入や説明資料、持ち込み資料の電子化。③危機管理体制の強化で災害情報の共有化及び情報伝達の迅速化。④議会の活性化、議員の資質向上で特に市民への迅速な情報開示があげられ、全議員が使用方法を理解した上で取り組みを進めるために年間10回以上の研修会の実施やICTが苦手な議員をターゲットにした推進体制の整備を行い、全議員のスキルを底上げする議員同士で教えあう風土が大切であるとの教示を得ました。
	議会活性化に向けては、人口の多い少ないまた、財政規模等によってまちづくりの取り組みには違いがあっても議会運営という点ではどの議会も共通していること、また、ICT化に向けては今後の課題であると共に、「やる気度」が一番重要であることを学ぶ研修となりました。	
写 真		

◇ 行 政 視 察 概 要 ◇

委 員 会 名	議 会 活 性 化 対 策 特 別 委 員 会	
委 員 名	[委員長] 松尾 武治 [副委員長] 大町 功 [委員] 山下 秋則 [委員] 野村 健 [オブザーバー] 議長 小中 昭	[委員] 木戸 徳吉 [委員] 廣瀬 孝人 [委員] 井尻 治 [委員] 森 鳥次 [オブザーバー] 副議長 仲村 学
視 察 先	神奈川県藤沢市	埼玉県所沢市
視 察 日 時	H29. 7. 11 (火) 午後1時30分 ~ 午後3時30分	H29. 7. 12 (水) 午前10時 ~ 午前11時50分
調 査 事 項	議会改革について ①タブレット端末の活用について②正副議長選の立候補制について③請願・陳情の意見陳述の実施について④議員間討議と常任委員会のインターネット中継について、 ⑤決算審査と事務事業評価等先進的な取り組みについて	議会改革について ①議会改革の取り組み事例について ②自由討議について ③閉会中の文書質問について
教 示 内 容 等 (抜 粋)	①ICT検討部会を設置し、ペーパーレス化やタブレット端末の導入等「ICTを活用した議会運営について」協議され、文書共有システム及びタブレット端末を導入した議会運営を行うにあたり、円滑な議会運営を進行するため準備をされていました。 ②正副議長選の立候補制については、立候補した議員から、所信、抱負等を聴取するため、議員全員協議会を開催し、所信表明会を実施されています。 ③請願・陳情の意見陳述の実施については、請願・陳情者は希望により、請願・陳情の委員会付託後、最初の委員会審査の際に趣旨説明を行うことができます。 ④議会は、議員による討論の場であることから、議案・請願等の結論を出す際、議員間で十分に議論を尽くして合意形成に努めるとともに、市民への説明責任を果たすため、委員会審査において議員間討議を実施されています。また、市民に開かれた議会と更なる市民サービスの向上のため、常任委員会及び議会運営委員会（審査）のインターネット中継を実施されています。 ⑤決算審査と事務事業評価等先進的な取り組みは平成25年度から試行的に実施されていたが、今は行われていません。	①議会改革のきっかけは、一般質問における一問一答を行うためであったようだが、議会基本条例を制定に向け、議会基本条例制定特別委員会を設置し、部会方式で、超党派により色々と議論をされ、平成21年3月に可決制定されました。 議会改革として、内部の色々な改革をされたが、市民の皆さんが中々見えてこないということで、60歳未満の無作為抽出の市民を対象に、所沢市の将来像を語ってもらおうと、議会の広聴機能強化一環として「みみ丸カフェ」を開催されました。 ②自由討議については、委員会での付託議案審査の中だけでなく、請願の審査でもされています。自由討議にも執行部が入られるので、執行部に質問することもあるとのことでした。賛成・反対の立場は分かれても、お互いに問題意識で共通しているところが明らかになること等があり、よい議論ができるとのことでした。 ③閉会中の文書質問は、議会における全会一致であれば、議長を通じて出されています。非常時や急遽事件が起きた場合には、文書質問が役立つとのことでした。 文書質問は、市民に公表することになっています。
	議会改革にゴールはなく、議会基本に基づき何ができるか考え、そして、それを実践していくことの大切さを学ぶことができました。	
写 真		